

日本共産党船橋議員団 ニにゅす	日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
	市会議員 石川敏宏 ☎462-4548 事務所☎467-2860 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 金沢和子 ☎422-5278
	佐藤重雄 ☎432-9872 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950 中沢 学 ☎493-8140 渡辺ゆう子 ☎462-7273

6月議会始まる

市政・市民生活の改善に全力

市長からは、市立医療センターの病床数を増床（3床）する議案、ふなばし三番瀬海浜公園のプールを廃止する議案、芝山に借上り市営住宅を新設する議案、中央保育園新築工事の契約に関する議案などが提案されています。

また日本共産党市議団として、国政に関わる喫緊の課題に関する意見書案を提案しています。

一般質問では、日本共産党から5名の議員が市政・市民生活の改善を求める質問を行います。ぜひ傍聴にお越しくください。

【日本共産党が提案した意見書案】

- 原発再稼働中止・自然エネルギーへの転換計画策定を求める意見書
- 東京電力の一般家庭向け電気料金値上げに反対する意見書
- 消費税引き上げ中止を求める意見書
- 障害者総合支援法案に関する意見書
- 子ども・子育て新システムの撤回を求める意見書

【6月議会の審議日程】

(丸数字は質問順)

6月 1日 (金)	開 会	
6月 8日 (金)	議案質疑	中沢学議員
6月11日 (月)	一般質問	石川敏宏議員⑥
6月12日 (火)	一般質問	金沢和子議員③
6月13日 (水)	一般質問	渡辺ゆう子議員③
6月14日 (木)	一般質問	関根和子議員①
6月15日 (金)	一般質問	岩井友子議員⑥
6月19日 (火)	常任委員会	
6月22日 (水)	最終日・議決	市長・監査報告及び法人の経営状況報告に対する質疑 佐藤重雄議員

無料 日本共産党 船橋市議団主催

法律相談

弁護士が相談を受けます

6月20日(水)

会場：中央公民館
(部屋は1F入口案内板に掲示)

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030

国民健康保険

子ども・低所得者の保険料減免を

日本共産党船橋市議団は、5月23日、国民健康保険料減免で注目されている愛知県一宮市に視察に行ってきました。

一宮市では、2010年4月から、18歳未満の国民健康保険料の減免をはじめとしています。一人ひとりに課せられる定額の均等割部分について3割を減免するもので、世帯の所得にかかわらず、18歳未満の子どもすべてを減免対象にしています。同時に精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持する方についても同様の減免を決めました。

高齢者・障害者も減免

一宮市は1985年頃から高齢者等の保険料減免にとりくみ、現在では、国の低所得者への減免制度にも上乘せするなど、表のようにきめこまかな保険料減免制度を実施しています。

高齢者や障害のある方、要介護認定者の減免も所得制限はありません。

一宮市の人口は約38万人、国民健康保険には、昨年4月で5万9千世帯・10万8千人が加入しています。約半数の方が保険料の減免を受けています。減免に必要な予

算として、加入者ひとりあたりにして1万円を、市の一般会計から国民健康保険会計に繰り入れていました。

全国的に国民健康保険料が高すぎて払えず、加入者の2割が保険料を滞納している状況です。船橋市も例外ではありません。

この大本の原因は、国が国民健康保険の補助金を減らしてきたことにあります。国の補助金増額を求めるとともに、市に引き続き払える保険料にすることを求めています。一宮市のような加入者のくらしの実態に合わせた保険料減免制度の拡充を求めています。

一宮市独自の国民健康保険料減免（抜粋）

減免の対象者	減免の額
70歳以上	均等割額の100分の30
要介護認定4以上	
18歳未満	
身体障害者手帳の1級から4級	
知的障害者でIQ50以下	
自閉症状群と診断された者	
精神障害者保健福祉手帳1級又は2級	均等割額及び世帯別平等割額の100分の30
世帯主及び被保険者の総所得金額等が200万円以下	
国の制度により軽減された場合	